

## 第10期埼玉県高齢者支援計画策定支援業務委託に係る企画提案競技 質問への回答

No.	該当文書	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書	5 業務内容(4)	好事例の情報収集に係る資料提供・調査範囲について	仕様書5(4)アでは「計画に掲載する県内市町村・介護事業所等の主要課題に関する取組の好事例について情報収集を行う」とされています。好事例の選定に当たり、県が保有する候補リスト、過年度調査結果、市町村から収集済みの施策情報、介護事業所等の取組情報は受託者に貸与されるのでしょうか。それとも、受託者が自ら市町村・介護事業所等に照会し、候補選定・情報収集を行うことが想定されているのでしょうか。受託者が照会を行う場合、県名による依頼文の発出可否、照会先の選定方法、対象件数、回答様式、回答期限、掲載許諾の取得方法について御教示ください。	原則は受託者による情報収集を想定していますが、県が把握する事例を提供し県と受託者で協議のうえ事例を選定する予定です。 ・県名での依頼文発出：可能 ・照会先の選定方法：上記のとおり ・対象件数は主なテーマ（例：生産性向上、外国人介護職員の活躍、認知症施策など）ごとに計5～10件程度候補を選定 ・回答様式：県が指定する様式（A4・1枚程度）にテーマ、概要、選定理由を記載 ・回答期限：契約後4か月程度 ・掲載許諾の取得方法：県依頼文に記載
2	仕様書	5 業務内容(4)	好事例の件数・対象分野・掲載水準について	計画に掲載する好事例は、何件程度を想定されていますでしょうか。また、主な対象分野は、介護予防、認知症施策、医療・介護連携、介護人材確保、生産性向上、住まい・生活支援、サービス提供体制の確保等のうち、どの分野を優先すべきでしょうか。各事例について、取組名、市町村名・事業所名の実名掲載、写真・ロゴの使用、成果指標や参加者数等の数値掲載が必要かについても御教示ください。	掲載件数については5件程度を想定しています。掲載するテーマ・事例については別途協議のうえ決定します。掲載事例の事業所名・写真等については取材依頼時に許諾を得る予定です。
3	仕様書	5 業務内容(4)	好事例に関するヒアリング実施の要否について	好事例の原稿化に当たり、市町村・介護事業所等への電話・メール・オンライン等による追加確認やヒアリングは、業務範囲に含まれるのでしょうか。含まれる場合、想定件数、1件当たりの確認範囲、県の同席・調整の要否、回答内容の確認・校了手順について御教示ください。	好事例の原稿は県が作成する予定です。

No.	該当文書	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
4	仕様書	5 業務内容(3)	3つの地域課題分析に用いる県提供データについて	仕様書5(3)では、県から提供されるデータをもとに地域別の課題分析を行うこととされています。各テーマについて、県から提供予定のデータ名、提供時期、集計単位(市町村別・老人福祉圏域別・二次保健医療圏別・施設別等)、利用条件、公表可否、加工可否を御教示ください。	参照データとして示しているものは、厚生労働省3月26日付事務連絡「第10期介護保険事業(支援)計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項について」に基づき記載をしています。 現時点での見込ではありませんが、 ア(提供予定データ名)参照データの情報を含む、国保連合会介護給付適正化システムデータ(提供予定時期)7月頃(集計単位)老人福祉圏域別 イ(提供予定データ名)No6のとおり(提供予定時期)ホームページより取得※介護SCRは国からの提供 次期未定(集計単位)老人福祉圏域別 ウ(提供予定データ名)No7のとおり(提供予定時期)契約後早期段階で提供予定(集計単位)老人福祉圏域別、地域類型別※今後、国において一定の基準が示される ア～ウ全てにおいて、公表データを提供予定のため、公表や加工は可能と想定しています。 なお、分析のために、上記のほか、国の公表データ等を活用することは支障ありません。
5	仕様書	5 業務内容(3)	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に関するデータについて	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅について、入居定員総数、要介護者の人数、利用状況等のデータは、県から一覧形式で提供されるのでしょうか。施設別・市町村別・圏域別のいずれの単位で提供されるか、基準日、要介護度別・認知症対応・医療ニーズ等の項目の有無、計画本文での掲載可能範囲を御教示ください。	本データに関しては、国保連合会介護給付適正化システムが改修されることでデータが閲覧できる予定として国から示されています。改修内容が明確にされていませんが、改修により新たに把握が可能となる指標として、「有料老人ホーム等の戸数、入居者数、要介護者である入居者の状況等」が示されています。 なお、分析のために、上記のほか、国の公表データ等を活用することは支障ありません。

No.	該当文書	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
6	仕様書	5 業務内容(3)	医療機関と介護保険施設の連携分析に用いるデータについて	病床機能報告、医療SCR・介護SCR、介護保険施設等入所者の医療需要に関するデータは、県から分析用に提供されるのでしょうか。特に、医療圏と老人福祉圏域の対応関係、施設入所者の医療需要の把握方法、慢性期医療・在宅医療との関係をどの程度まで計画本文に記載することを想定されているか御教示ください。	データは、受託者がホームページで公表されているデータを活用する想定です。(病床機能報告: 県ホームページ/医療SCR: 内閣府HP ( <a href="https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/chiikisa/index.html">https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/mieruka/chiikisa/index.html</a> )/介護SCR: 今後国より提供予定) 医療と介護の連携は、今後公表される介護保険事業支援計画の基本指針案のほか、地域医療構想策定ガイドラインを踏まえ計画本文への記載を検討するため、具体的な想定まで進んでおりませんが、医介連携の状況を示すデータとして、「介護保険施設と医療機関の連携状況」「入所者に対する医療提供状況」「慢性期における医療・介護の提供状況」を新たに掲載することを予定しています。 なお、分析のために、上記のほか、国の公表データ等を活用することは支障ありません。
7	仕様書	5 業務内容(3)	サービス提供体制に関するデータについて	基準該当サービス、離島等相当サービス、特別地域加算の実施状況、介護サービス事業所・施設数や変動状況について、県から提供予定のデータの範囲を御教示ください。また、埼玉県における「離島等相当サービス」の扱い、該当実績の有無、掲載の可否についても確認させてください。	参照データとして示しているものは、厚生労働省3月26日付事務連絡「第10期介護保険事業(支援)計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項について」に基づき記載をしています。提供データは、県で管理している事業所台帳管理システムから提供の予定です。離島等該当サービスについて、県内の該当はありません。 なお、分析のために、上記のほか、国の公表データ等を活用することは支障ありません。
8	仕様書	5 業務内容(1)	県内63市町村の施策情報の提供範囲について	仕様書5(1)イでは、県内63市町村の施策等の情報を用いることが示されています。市町村計画、施策一覧、県が把握している取組情報、照会結果等は県から提供されるのでしょうか。受託者が市町村ホームページや公表計画から収集する範囲、県が保有する非公表情報の貸与範囲、計画本文への引用・要約の可否について御教示ください。	作成するイメージは、第9期埼玉県高齢者支援計画129ページ以降の圏域別資料のとおりです。計画に出所を記載している表やグラフは、受託者がデータ収集し作成する想定です。出所を記載していない表は、県から計画本文への掲載用に公表可能なデータを提供する予定です。

No.	該当文書	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
9	仕様書	6 計画策定スケジュール	10月時点の提出物の位置付けについて	仕様書上、地域の課題に係る調査・分析は10月まで、図表作成および計画原稿案作成は3月まで、完成原稿の納品は3月と記載されています。10月時点では、地域課題分析、圏域別分析、主要図表、計画素案用本文、元Excel、出所一覧、修正履歴を「主要成果物の先行提出」とすることでよろしいでしょうか。10月時点で県が必要とする成果物の形式・部数・提出方法を御教示ください。	現時点での想定は御認識のとおりですが、進捗状況等により、随時打合せ等を実施して成果物の提出時期は相談させていただきます。成果物の形式は電子データで、提出方法はE-mailまたは、県の利用しているクラウドストレージサービスへのデータ格納(ファイルリクエスト機能)を想定しています。
10	仕様書	6 計画策定スケジュール	11月以降の受託者作業範囲について	11月以降は、推進会議、市町村ヒアリング、パブリックコメント、サービス見込み量調査、施設整備意向調査、県議会報告等が予定されています。受託者の作業範囲は、計画原稿案・図表・Excelデータの修正支援、意見対応表の整理、最終原稿への反映としてよいでしょうか。会議資料、議事録、パブリックコメント回答案、県議会報告資料の作成が業務範囲に含まれるかも御教示ください。	作成範囲は御認識のとおりです。会議資料、議事録、パブリックコメント回答案、県議会報告資料の作成は業務範囲に含めません。
11	仕様書	5 業務内容(1)	第9期計画の既存図表・元Excelの提供について	第9期計画に掲載された約230個程度の図表の更新に当たり、既存のWord原稿、Excel元データ、図表一覧、出所一覧、過年度の修正履歴等は貸与されるのでしょうか。貸与されない場合、受託者が第9期計画から図表を再構築する必要があるため、作業量と工程への影響があります。提供可能なデータの範囲を御教示ください。	既存のWord原稿、Excel元データ、図表一覧、出所一覧を貸与します。
12	仕様書	5 業務内容(5)	完成原稿のデザイン・レイアウトの水準について	完成原稿は第9期計画と同程度の約240ページ、デザイン作成ありとされています。デザイン・レイアウトは、Microsoft Word・Excelで県が後年度編集できる範囲を基本とする理解でよろしいでしょうか。専門デザインソフト＝Adobe PhotoShop, Python等による版下作成、写真・イラスト素材の新規制作、概要版作成の可否についても御教示ください。	デザイン・レイアウトは、Microsoft Word・Excelで県が後年度編集できる範囲を基本としてください。専門デザインソフトによる版下作成、写真・イラスト素材の新規制作、概要版作成は不要です。

No.	該当文書	該当箇所	質問項目	質問内容	回答
13	仕様書	5 業務内容(5)	成果物の権利・掲載許諾について	<p>好事例や他自治体・事業所資料を掲載する場合、写真、ロゴ、図表、取組名、担当者名等の使用許諾は、県と受託者のどちらが取得する想定でしょうか。また、掲載前に市町村・事業所へ原稿確認を行う必要があるか、確認手順・期限について御教示ください。</p>	<p>No3のとおり、県においてコラムの作成を予定しておりますため、県が取得する想定です。</p>